

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES
JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

CONTENTS ♣

ごあいさつ

前野まさる 01

President's Message

Masaru MAENO

追悼

前野まさる+藤井恵介+上野邦一 02

Condolences

Masaru MAENO / Keisuke FUJII / Kunikazu UENO

2001年次第2回理事会(拡大理事会)報告・関西懇親会

山田幸正+矢野和之 03

Report on the Second Meeting of the Executive Board, 2001

Yukimasa YAMADA+Kazuyuki YANO

イコモス国際専門分科委員会 国際会議報告 07

Reports of ICOMOS International Scientific Committees

★イコモス「文化の道」国際専門委員会(CIIC)/杉尾邦江

Cultural Itineraries/Kunie SUGIO

★歴史的庭園・文化的景観についての国際委員会/杉尾伸太郎

Historic Gardens-Cultural Landscape/Sintaro SUGIO

★構造補強委員会(ISCARSAH)イスタンブール会議/日高健一郎

Analysis & Restoration of Structure of Architectural Heritage/Kenichiro HIDAKA

イコモス国際分科専門委員会の最近の動き 11

News from ICOMOS International Scientific Committees

★考古遺産管理運営国際委員会(ICAHM)/小野 昭+岸本雅敏

Archaeological Management/Akira ONO+Masatoshi KISHIMOTO

★文化観光委員会(TOURISM):委員長選挙と次回年次総会について

宗田好史

Cultural Tourism/Yoshifumi MUNETA

★写真測量委員会(CIPA)/西村 康

Photogrammetry/Yasushi NISHIMURA

文化遺産関係の国際会議報告 13

Reports of International Meetings concerning with Cultural Heritage

★mAAN(アジアの近代建築ネットワーク)報告/前野まさる

Modern Asian Architectural Network/Masaru MAENO

★アジア・太平洋地域における信仰の山の文化的景観に関する専門家会議

前野まさる

UNESCO Thematic Experts' Meeting on Asia-Pacific Sacred Mountains/Masaru MAENO

“KRAKOW 2000 CHARTER”とは何か 14

岸本雅敏+小野 昭

What is “KRAKOW 2000 CHARTER”? Akira ONO/Masatoshi KISHIMOTO

お知らせ Announcement 16

事務局日誌 Diary 18

5期—2号



2001.09.28

ごあいさつ

前野まさる



本年1月に日本イコモス国内委員会の委員長

を仰せ付き、早9ヶ月が過ぎようとしています。私にはまだ慣れないことが多くありますが、日常の事務は矢野事務局長を始め事務局の我妻さん、東京近在の杉尾副委員長や理事の皆さんにお手伝いをお願いしてぼちぼちながら進めています。京都で開催した第2回理事会では宗田さんを始めた関西の理事の皆さんのお力添えで楽しい意見交換の場ができました。

本会の中長期課題は、各会員の更なる活性で、杉尾副委員長にお世話を願ってイコモスに関心の高い個人会員と維持会員の増強をはかっております。また、国際専門委員会の活動や関連する歴史的遺産の保存組織との連携も盛んに行なわれており、国際委員ばかりでなく会員の皆さんとも連携する活動の場をつくりたいと考えています。

追悼

関野 克 先生

前野まさる

イコモスの名誉会長関野克先生は本年1月25日91才の天寿を全うされ亡くなられました。

関野克先生は昭和8年東京帝国大学をご卒業後東京美術学校講師となり、昭和15年より東京帝国大学助教授、21年には教授として、多くの建築史研究者を育てられました。この他、昭和25年に文化財保護委員会事務局建造物課の初代課長として文化財保護行政の基礎を築かれ、昭和30年代には建造物や遺跡の計測に写真測量を導入、更に昭和40年には文化財修復に関する科学的分析や手法の研究のために東京文化財研究所を設立しました。

また、文化財保護の国際的問題には早くから関心を持たれ、昭和27年には「武装紛争時の文化財保護のための国際条約」草案起草委員として参加、30年代には記念物・遺跡に関するユネスコ国際専門家会議に出席されて、文化財保護の国際的連携を強められました。昭和47年にはイコモス国内委員会を設立し、今日の日本イコモス国内委員会の基礎を築かれました。

このように、今日の日本の文化財保護の国内外の基礎を築かれた関野先生のご功績には大きいものがあります。ここに、関野先生のご功績に深く感謝し、ご冥福をお祈りいたします。

稲垣栄三先生

井上 浩

前ジャパンイコモス副会長、東京大学名誉教授稲垣栄三先生は、本年（2001年）3月6日、膵臓癌によってご逝去された。先生の早すぎるご逝去は、いくつもの重要なお仕事が続継中であつたことを考えると誠に残念でならない。周知のように、先生は近代建築・民家・集落・住宅・茶室・神社・保存問題など、多岐にわたる分野において、常に先駆的なご研究を発表され続けた。しかし、どのお仕事においても、背景にある社会現象、慣行、時々の人々の考え方がどのようなものであつたのか、ということ熟慮され、それと建築との緊張関係を明らかにしようと試みられていたように思う。晩年には「まちなみ憲章」の策定など、保存関係のお仕事

を中心に進められていた。お話の端々から、先生が国際的な視野において、日本の建築の特質を把握されようと腐心されていて、同時に世界的な視野で日本の建築の進むべき道を探っておられることが伺えた。先生が病に倒られる直前のお話を忘れるわけにはいかない。

「日本の建築学は思想を生まなかった、これからが大変だよ。」

中央大学

上野 邦一

文化財の調査・研究に携わってから、多くの先輩、同僚、後輩が職場を離れていった。その度に、蓄積をどのように受け継いでいくのか、を考えさせられた。ガジが奈文研から文化庁に移るとき、「しばらく自分の研究ができなくなることが残念だ。」と残念がっていたことが印象的である。研究にしても、行政の仕事にしても、ガジの真摯に取り組む姿勢は誰もが認めるところであろう。

研究が中途半端になったことが彼にとっても、私にとっても残念である。建物に対する真摯な態度が、独自の考察や、独自の研究成果を産み出した可能性が高かったと思えるからである。

結局、のこった者がやり残したことをやっていくしかない。

それにしても、彼を思い出すとすると、真摯な研究者の姿ではなく、私には、平城宮跡のサッカーグラウンドで左ウイングを疾走する「ガジ」の姿しか思い浮かばない。

2001年次 第2回理事会 (拡大理事会) 報告



2001年次第2回理事会(拡大理事会)が去る5月12日(土曜日)午後2時から5時半まで、京都駅前・大学のまち交流センター2階大会議室で開催された。出席者は、委員長:前野まさる、理事:杉尾伸太郎・益田兼房・松本修自・宮川朝一・宗田好史・矢野和之・山田幸正の各氏で、報告事項・審議事項は以下の通りであった。

報告事項

1) INFORMATION誌第5期第1号の発行について

INFORMATION誌第5期第1号は4月28日付けで発行された。今回よりINFORMATION誌の印刷は、前回理事会で承認されたように、事務局を介して印刷業者に発注された。そのため誌面の体裁は大幅に変更され、2段組み・A3版折り込み印刷となった。編集においては、山田広報担当理事と矢野事務局担当理事、我妻綾子氏などが中心に行ない、4月28日にすべて編集作業を完了させ、業者より5月11日納品された。5月14日より金会員に送付される予定である。また、印刷部数の増刷が経費に大幅に影響しないことから、今後、各県の教育委員会など配付先を広げていくつもりである。今回慣れない作業も多く、発行までにかなり手間取ってしまったこと、そのため編集や校正に十分な時間がとれず、誤植も少々あり、執筆いただいた方々にこの場を借りてお詫び申し上げます。以上の通り、委員長より報告された。

2) アフガンニスタン仏像破壊に関するアピールに対する対応について

去る2月28日、ローマの稲葉理事を通じて標記のアピール要請が、国際ICOMOS・ICOMからあった。また、この件については稲葉理事ルート以外からも同種の要請が数多く寄せられたが、署名は個人の判断によるものとして、日本イコモスとしては特段の対応しなかった旨、委員長より報告された。

3) スペイン文化関係要人来日と対応

去る3月11日、スペイン・ナバラ州文化局長 Juan Ramon Corpas

Mauleon氏および同次長の2氏が、奈良・ユネスコアジア文化センター文化遺産保存協力事務所(ACCU)主催によるシンポジウム「道の文化的景観を考える」のパネリストとして来日された。事前に「日本イコモスとの交流の機会を得たい」旨のメールをスペインICOMOS委員長 Maria Rosa Suarez-Inclanより受領していた。これに対して、石井昭前委員長、当該国際専門委員の杉尾邦江氏、杉尾伸太郎理事が東京にて彼らと会食して対応した。この席で、本年6月にスペイン・ナバラ州で開催される「文化の道」委員会セミナーに招聘された(後日、石井昭・杉尾邦江の両氏に招待状が送付されてきた)。また、「ザビエルの道」について、日本での調査に対する協力依頼がなされた。以上、杉尾伸太郎理事(杉尾邦江氏代理)より報告された。

4) 理事会の開催会場の変更について

前野委員長より、今回の理事会を京都で開催した経緯について、前回理事会で関西方面の理事から「理事会を毎回東京だけで開催するのではなく、地方でも開催してほしい」との発言があり、これを受けるかたちで、ひろく交流・親交をはかるべく実施したことが述べられた。また、日本イコモス国内委員会の財政状況を鑑み、これまでの学士会館に替えて、より使用料金の安価な開催会場、例えば東京文化会館会議室や自由学園明日館等を検討したいと、委員長より報告された。

5) 日本イコモス紹介のリーフレット作成について

日本イコモス国内委員会の概要を紹介するリーフレットの作成について、これまでの経緯が宗田広報担当理事より報告された。三つ折ミシュラン版のものはおおむね編集が完了しており、すみやかに業者発注したい、また、二つ折B5版に加え、規約および申込用紙なども作成・印刷し、会員獲得に利用したい旨、矢野事務局担当理事より述べられた。

6) 2001年度国際専門委員会の年次会議日程等について

各国際専門委員会の本年度における活動計画および年次会議等について、これまでに事務局および理事会が把握しているものは以下の通りである。

◆VERNACULAR ARCHITETURE: 年次会議 10/1 ~ 10/6 モントリオール (カナダ)

前野まさる委員長が参加予定。(前野委員長報告)

◆CULTURAL CORRIDORS: 委員会主催セミナー 6/21 ~ 6/23 ナバラ州 (スペイン)

杉尾邦江委員が参加予定。(杉尾理事報告)

◆HISTORIC GARDENS AND SITES: 年次会議 5/27 ~ 5/30 ケストハイ城 (ハンガリー)

杉尾伸太郎委員が参加予定。(杉尾理事報告)

「アジア地域の文化的景観としての信仰の山に関する専門家会議」 9/5 ~ 9/10 和歌山市協力要請あり(本理事会にて承認)

◆WOOD: 本年は年次会議の予定なし。(松本理事報告)

ドイツICOMOS主催シンポジウム「歴史的木造建築の修理と構造補強」 9/13 ~ 9/15

ヘッセン州 (ドイツ)

◆CULTURAL TOURISM: 一昨年文化観光憲章を採択した後の活動について様々な意見があった中、4月に米国イコモスのスガヤ委員長が辞意を表明した。その後、米国イコモスを中心に、委員長人事を含む継続体制を議論している。各委員との交信の中では、早急に委員会を開催し、今後の体制について広く議論しようとする動きはあるが、まだ具体化していない。注意してその推移を見守ってる。

(宗田理事報告)

◆RISK PREPAREDNESS: とくに動きなし。

(益田理事報告)

◆ARCHAEOLOGICAL MANAGEMENT: 年次会議

5/27 アリス・スプリングス (オーストラリア): 参加・出席せず。(岸本委員メールにて報告)

このほかの国際専門委員会に関する情報を、現在専門委員となられている方 (V.M./A.M) は積極的に事務局に寄せただけ、IMFORMATION誌にその情報を掲載していきたい旨、矢野事務局担当理事より述べられた。

審議事項

1) 新規入会者および退会者の承認

これまでに下記5名の入会申請があり、審議の結果、これを承認した。

入会者	現職	推薦者
岡村 勝行	大阪市文化財協会調査部研究副主幹	岸本雅敏・小野 昭
萩原 岳	(社)日本交通計画協会・企画部	益田兼房・矢野和之
佐々木政雄	(株)アトリエ74 建築都市計画研究所	益田兼房・矢野和之
木下寿之	(株)文化財保存計画協会	前野まさる・矢野和之
甲斐章子	(株)文化財保存計画協会	前野まさる・矢野和之

また、下記1名の退会を了承した。

退会者	事由
稲垣 栄三 (顧問)	ご逝去 (2001年3月6日)

2) 日本イコモスの組織に関する中長期的課題

日本イコモス国内委員会が直面している財政的問題について、前野委員長より建て直し・健全化の検討を依頼されていた杉尾理事より、以下のような提案がなされた。

(1) 維持会員 (賛助会員) の募集について

- ・規約第6条にある維持会員の募集を行なう。
- ・資格: ICOMOSの主旨に賛同する個人または法人および団体であること。
- ・手続き: 入会を希望する者は、正会員の入会手続きと同様、所定の入会申請用紙に記入し、さらに2名以上の正会員の推薦を必要とする。
- ・メリット: 各種イベントに正会員同等の資格で参加で



きる、IMFORMATION誌などに氏名・名称などを掲載する（PR効果）、文化財保護に貢献できるなど。

- ・ 会費：年会費1口10万円とし、入会金はなし。

ICOMOS 本部に維持会員として登録でき、正会員同様の情報が得られ、国際的な行事へ会員として参加できる。（国内維持会員は5万円）

- ・ 目標：20社・団体、10口以上、100万円以上の安定的な収入をはかる。

(2) 会員の増強について

IMFORMATION誌を増刷できるようになり、増加する会員に対する経費も軽減できる。また、より多くの個人や団体に配付が可能となり、そのことによって、イコモスの活動主旨のより広範な普及・理解が期待できる。

今後、会員数の大幅な増員を提案したい。

以上のような提案について、長時間にわたり慎重な審議を行なった。その結果、まず当面、委員長はじめ各理事が協力して維持会員の確保に努力する。設定された目標に達し、かつ財政が安定的に運用できるようになった段階から、大幅な会員増強をはかるということで、大筋において合意した。

3) 当面の事業計画

宮川事業担当理事より、以下のような提案があった。

- ・ 講演会は、6月、7月、10月、11月、12月もしくは1月に、各1回・第3日曜日に行なう。場所は昨年と同様の会場を考えているが、日程等が確定してからにする。
- ・ 講師とテーマについては、現在のところ、6月、7月には、花里利一氏「フィリピンの世界遺産（教会群）について」などを考えているが、必要であれば、会員全員にアンケートを行なって希望やアイデアを募りたい。
- ・ JICAから海外援助事業の主要メンバーとしてイコモスが参加する企画、海外あるいは国内の研修・トレーニングの旅行の企画なども今後、検討していく。
- ・ 3年後くらいを目処に、イコモス関連の国際会議を開催する。
- ・ 従来通り、建築学会等と共催する講演会を企画・実施する。

上記の提案などをもとに、より具体的な実施案を策定すべく、事業担当の理事を中心に、近日のうちに協議・検討することとした。

4) 2002年ジンバブエ・ICOMOS総会にむけての準備

今回の会議では審議する十分な時間がなく、そのため、次回以降の継続審議とした。ジンバブエ総会へむけての検討事項の整理など、委員長を中心に検討しておくこととした。

5) INFORMATION誌 5-2の発行計画

広報担当理事から、次号発行計画案が示され、これをおおむね了承した。主な内容としては、本理事会報告に加えて、5～6月に行なわれる国際専門委員会（HISTORICAL GARDENS & SITES, CULTURAL CORRIDORS）の報告、また日本イコモスに多大な貢献のあった故関野・稲垣両先生への追悼文などが検討されている。（文責：山田幸正）

関西懇親会の報告 ————— ★矢野和之

京都で2001年第2回拡大理事会開催の後、関西在住のイコモス会員を対象として懇親会を開催した。理事会出席の前野委員長、杉尾副委員長、益田、松本、宮川、宗田、矢野、山田各理事の他、大井邦明、川嶋一雄、土井崇司、西澤英和、八木雅夫、山崎正史各氏に加え、ドイツイコモスでWOOD専門分科委員会のジークフリート・RCT・エンデルス氏の計15名の出席をみた。宗田理事の計らいで、京都登録有形文化財となっている「秦家」で開催した。秦家は代々薬を商っていた商家で、現在の建物は蛤御門の変の大火後再建された典型的な京町屋である。現在予約制で一日1組のみ食事ができるようになっている。懇親会は町屋の見学から始まり、夕暮れの中庭を通る風を感じつつ、おいしい京都の家庭料理を堪能しながら酒を酌み交わし、イコモスのこと、文化財保存の話題など大いに語りあった。来年も関西において理事会を開催し、懇親会を開き、会員同士の交流を深めていき、また、可能であれば、研究会の開催も同時に行ないたいと考えている。その際には振るって参加をお願いしたい。

2001年次 臨時理事会報告

去る8月21日(火)午後6時から9時まで、東京・恵比寿の文化財保存計画協会会議室において、本年次の臨時理事会が開催された。出席者は、委員長：前野まさる、理事：杉尾伸太郎（副委員長）、岡田保良、田原幸夫、益田兼房、松本修自、矢野和之の各氏で、他に理事4氏から委任状の提出があった。開催の理由と内容としては、去る5月12日に関西で開催された第2回の理事会(拡大理事会)以降に多数の入会申込を受理したため、次回の第3回拡大理事会（9月22日を予定）を待たず、急遽理事諸氏にお集まりいただき、この件に絞って審議を行なうこととなったものである。

審議事項

1) 新規入会者の承認

1. 個人会員

入会者	現職	推薦者
大野 渉	(株)ブレック研究所行政計画室	杉尾伸太郎・矢野和之
黛 卓郎	(株)ブレック研究所取締役	杉尾伸太郎・矢野和之
井上 敏	東京文化財研究所国際文化保存修復協力センター	石井 昭・前野まさる
柴尾智子	(財)ユネスコ・アジア文化センター	石澤良昭・西村幸夫
梅津章子	文化庁文化財部建造物課	大河直躬・西村幸夫
飛田範夫	長岡造形大学教授	杉尾伸太郎・杉尾邦江
吉田博宣	日本大学生物資源学部教授	杉尾伸太郎・杉尾邦江
佐々木邦博	信州大学農学部教授	杉尾伸太郎・杉尾邦江
糸谷正俊	(株)総合計画機構代表取締役副社長	杉尾伸太郎・杉尾邦江
石垣良弘	(株)ブレック研究所大阪事務所次長	杉尾伸太郎・矢野和之
高木浩志	(株)文化財保存計画協会客員研究員	杉尾伸太郎・矢野和之
鹿野陽子	星美学園短期大学人間文化学科講師	杉尾伸太郎・杉尾邦江
真鍋建男	(株)空間文化開発機構代表取締役	澤田正昭・矢野和之
清水重敦	奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部	松本修自・日高健一郎
古川雅清	(株)創字舎代表取締役	田中哲雄・矢野和之

2. 維持会員

団体名	推薦者
株式会社 総合計画機構	杉尾伸太郎・杉尾邦江
株式会社 ブレック研究所	前野まさる・矢野和之
株式会社 文化財保存計画協会	前野まさる・杉尾伸太郎

以上個人会員15氏および維持会員3企業について審議の結果、入会を承認した。(文責：矢野和之)



イコモス国際専門分科委員会 国際会議報告



1. イコモス「文化の道」国際専門委員会 (CIIC)

(★杉尾邦江)

標記の会議がスペインイコモス委員会及びスペインナバラ州主催でナバラ州パンプロナに於いて開催された。会議のメインテーマは、「文化の道及び無形遺産に於ける普遍的背景」で研究発表、CIIC会議、ナバラ州主催によるザビエルの文化の道に関するセミナーが開催され、スペイン及び各国からの発表の他ナバラ周辺の文化の道の視察見学会が行なわれた。会議等の結果を下記の通り報告いたします。

◆開催日 6月20日～24日

◆参加者 39ヶ国、80名の参加（正式加盟国8月現在48ヶ国）

本会議に於いて新しくスウェーデン、キューバ、トーゴの参加が認められ、今回初参加のイスラエル、インドより加盟の意向が出され承認の方向にある。

日本より前日本イコモス国内委員会委員長石井 昭氏及び杉尾邦江の2名が参加した。

◆会議発表

予めCIIC会長より本会議のテーマ1: Intangible Heritage and Cultural Routes in a Universal Context 及び Cultural Routes のリスト作成のための事前資料とプレゼン用原稿の事前送付が求められた。

第1会議は6月21日に以下のテーマで15ヶ国から発表があった。

FIRST PART.GENERAL THEME OF THE CONGRESS;
CULTURAL ITINERARIES AND INTANGIBLE HERITAGE ; PRELIMINARY INVENTORY, STRATEGIES AND TEAMS

それらのトピックをきって杉尾が上記テーマで発表を行なったが、他の多くの国の発表は大方自国の文化の道の紹介にとどまっていた。

第2会議は、PROJECTS AND AREAS に関して30ヶ国から自国の文化の道の紹介及び各プロジェクトの報告が行なわれた。が、中には奴隷売買の道等の様な政治的な配慮を

要するセンシティブな問題を含む事例、あるいは植民地建設に伴う事例が多く見受けられた。この事は、文化の道の定義、概念の明確な理解がされていない結果であるとの指摘があったが、会長より定義、概念の検討と議論は既に済んでいる事で当然メンバーは、この事について十分に理解し認識されている筈あると反論された。

最終日（6月23日）は、特にナバラ州が主催でザビエルについて特別報告があった。ナバラ州文化局長Drコルバス氏の講演の他石井氏、スリランカ、インド等ザビエル縁の国より報告があった。

この事でスペイン側は今後ザビエルの布教の道のプロモーションを進める為の堅い決意を表したものと言える。その後開催されたCIIC定例会議に於いてザビエルの道を世界遺産に推挙する事に努力する事が採択された。

◆エクスカージョン

6月22日の夕刻よりサンチャゴの道の一部、Saint James Road, Eunate, Puente La eina, Estella を見学した。

6月23日は、午前中にザビエル城、Sanguesa を見学の後Leireの修道院を見学し同院にて昼食、その後Sanguesa のCarmen講堂にてザビエルに関する報告討議が行なわれた。

◆CIIC会議

総ての研究報告の後CIICメンバー会議が開催され新メンバーの、キューバ、トーゴ、スウェーデンが紹介され、更に今回初参加のイスラエル、インドから参加の意向が示された承の見込みである。その後、今回の研究発表及び討議の結果（まとめ）案が承認された。また、スペインがザビエルの道を世界遺産に推挙していきたい意向に対してCIICとして支援していく事となった。

2002年のCIICの会議はスペインのSan Cristobal de La Laguna (Canary Islands)に於いて開催されることが承認された。

2. 歴史的庭園・文化的景観についての国際委員会

(★杉尾伸太郎)

2001年5月27日から28日までハンガリーのケストハイ及びフェルトワードに於いて開催された歴史的庭園及び文化的景観についての国際委員会(International Committee on Historic Gardens-Cultural Landscapes)に出席したので、その概要を報告する。

この会議は26日の昼下がりにブタペスト空港に集合し、エクスカーションを兼ねて会場までの移動から始まった。途中、マルトンヴァーシャルのブルンスヴィックの宮殿に立ち寄る。ここはベートーヴェン記念博物館で有名であるが、ハンガリーイコモスの案内者の話ではメビアンというドイツ人が1710-1730年頃に作庭したとのことである。資料がないのでよく判らないが、現状はほぼ円島方池のように見え、東洋の影響と見るのは個人的感想である。次いでヴェスプレームに立ち寄る。ここでは1765年、フェルネルが建設したバロック様式の司教官の城を視察する。全体にウィーンの影響が強いと思われ、中国風の門は興味深い。27日は早朝からケストハイの宮殿でアニュアルミーティングが開催された。今回、私としては、この会議に初参加であり、日本としてもしばらく欠席が続いていたので、経緯についても解らない点が多々あった。

参加者は18ヶ国から27名であった。委員長はオランダのロブ・デ・ヨング、名誉議のカルメン・アニオン・フェリウ(スペイン)らエグゼクティブボードのメンバーの他、ハンス・ドーン(ドイツ)ら議決権のあるエフェクティブメンバー、杉尾やハル・モークリッジ(イギリス)はコレスポンディングメンバーである。従って会議は全員が参加しているが、エフェクティブメンバーとエグゼクティブボードが中心となって議論を行ない、コレスポンディングメンバーは、時たま意見を求められるという立場となっている。

イコモス・イフラ委員会というのは、この委員会と同じであり、1995年5月に決定され、イコモスでもイフラでもどちらかの会員であれば、この委員会に属することができることとされている。どうやら3年程連続して出席するとエフェクティブメンバーとなるらしい。

会議は2日にわたって行なわれ、アジェンダはあるものの、

あまり収斂できない議論になり、組織や憲章について多くの時間が割かれ、成果としてはあまり見るべきものにまともなかつたが、これで充分なのであろう。

方向として各国の代表が投票権を持つ方式になっていくものと思われる。

日本の立場としては将来のためには今までの組織は改めて、各国1票のシステムにする等の方向になるのが良いと思う。そして将来は誰か役員として活躍されることが望ましい。会議は英仏が公式に用いられ、通訳されることはないので、両国語が十分にできる人でなければなかなか議論に加わりにくい。尚、アジア・オセアニア地区ではエフェクティブメンバーは1名もいない。

さて、教育システム等の現状について報告を行なった。また、今後のスケジュールではブエノスアイレスにおいて当国際委員会が10月15、16日の両日開催され、併せて国際セミナーが「歴史的庭園-多面的アプローチ」というテーマで開催されるが、既に18名のプレゼンターは決定しており、今から追加することはできないとのことであった。

27日午後は、ケストハイのフェシュテティッチ宮殿の庭園等を視察し、今後についての意見を述べる事が求められた。保存状態は良いが、ここは1747年、クリシュトフ・フェシュテティッチが建造した建築で、庭園の大部分を占めている果樹園に旧ソ連軍のバラックに使われていたため、外周の壁を除いて当時を偲ばせるよすががない。しかし主要なビスタを構成している関係から地元開発当局が考えている遊園地化計画には、私としては否定的な意見を述べた。また、一部の復元しつつある池の護岸の施設等不適切な部分の修正や保存計画の考え方等々について指摘を行なった。

28日はオーストリア国境に近いフェルトワードにあるエステルハーゼ宮殿の視察。バロック様式のこの宮殿も1957年以後廃墟から復元されたものであるが、庭園まで十分な復元の機会は得られていない。

29日はケストハイから程近いヘーヴィーズの温泉湖(約47,000mi)の観光施設のあり方について視察後意見を述べた。

30日はドナウベントのヴィシエグラードの王宮を視察、14世紀初頭の建築で、ナポリゆかりのカーロイ・ロベルト王により建設されたが、ハプスブルグ支配から独立を目指した戦争の



ため（1701年）、破壊され、埋もれてしまった。1934年に偶然発見され、現在まで発掘と復元が行われている。赤色の大理石の噴水のある優雅なパティオ風の庭園が面白い。午後、グドゥルーへ移り、オーストリア・ハンガリー帝国時代のバロック様式の夏の宮殿を視察した。第二次大戦後、老人ホームやソ連兵の兵舎として使われ、廃墟さながらの状態から修復作業が進んでいるが、庭園までは至っていない。

エクスカーション最後のグドゥルー宮殿で閉会式が行なわれ、今回のスケジュールが完了した。今までこの国際委員会に日本の報告がなかったこと、出席が遠のいていたこと等から、今後は日本の活動が大いに期待されていることを感じた会議であった。

3. 構造補強委員会 (ISCARSAH) イスタンブール会議

(★日高健一郎)

7月11日～14日にイスタンブールでISCARSAHの会議が開かれました。日本イコモスのヴォーティング・メンバーとして出席いたしましたので、ご報告いたします。

出席国：イタリア、ベルギー、フランス、イギリス、ギリシャ、フィンランド、ルーマニア、マケドニア、トルコ、スペイン、アメリカ合衆国、イスラエル、日本

議題：

- 1) "Recommendations for the analysis, conservation and structural restoration of architectural heritage" (『建築遺産の解析、保存、構造的修復に関する推奨指針』[以下『指針』と略記])第2部の「ガイドライン」の内容検討。
- 2) イスタンブールにおけるISCARSAH会議開催を記念する簡単な文書(「イスタンブール宣言」)の作成。
- 3) ハギオス・セルギオス・カイ・パコス聖堂の現状視察とその構造的問題に関する意見交換および同聖堂の修復・補強に関する意見書の作成。

討議：

◆◆7月11日(08:30～17:30 昼食休憩60分)

各委員が近況報告。健康上の理由から2回連続で欠席している日高にお見舞いと激励の挨拶があった。特別の理由がないまま、3回連続の欠席者は委員名簿からはずすという原則が確認された(注)。クローチ委員長から討議内容の説明があり、上記1)の議題に関して討議。すでに確定した『指針』第1部についても意見交換が行なわれたが、内容修正には到らなかった。午前中の議論では、各国代表から、「既に国内にある程度の強制力を持つ類似の基準ないし規範があり、今回作成の『指針』を各国内でどのように位置づけ、周知、遵守させるか」という位置づけと運用に関する疑問が出された。これはすでに、幾度となく繰り返された問いであり、議論の結果、「各国代表委員がそれぞれ固有の状況に対応して努力する」という、これも従来とおりの結論となった。午後からは「ガイドライン」の文章を個々に検討し、各委員がさまざまな意見を述べ、熱心な討議が続いた。[討議の内容については、資料(英文35ページ)を付して、すでに第三小委員会を構成する委員に連絡してあるので、ここではその詳細に触れない。]

(注)各委員は、所属国内委員会から推薦されて委員となっているので、ISCARSAH独自の判断で委員資格を無効にすることに反対意見があったが、多数意見として連続欠席者の除名が内規となった。日本からの坂本、西沢両委員(アソシエート・メンバー)もこの原則により、現在は委員名簿に記載されていない。

◆◆7月12日(09:00～20:30)

クローチ委員長が同時期、同会場で並行して開催されているSAS2001国際会議(歴史的建築物の修復、補強を主題とする)でISCARSAHの活動と『指針』の意義に関する講演を行なう(09:00～10:30)。30分の休憩の後、前日の討議を継続。昼食90分を挟んで、熱心な意見交換が行なわれた。夕刻に入り、問題点が整理され始め、各委員が国内委員会に持ち帰って、意見を集約し、9月12日～15日に次回委員会を開催して、そこで第2部「ガイドライン」を確定することになった。

◆◆ 7月13日 (08:00 ~ 18:00)

上記議題2) および3) に関して、イスタンブール市内の歴史的建築物、特にハギオス・セルギオス・カイ・バックス聖堂を見学し、同聖堂では屋根上に上って目視による調査を実施し、現場で意見交換を行なった(08:00 ~ 13:30)。90分の昼食後、上記2) の文書の作成着手。まず委員全員で討議の後、文書を三部分(修復技術者育成と教育;イスタンブールの歴史的建築物の構造的特性;耐震工学から見た現状の分析と問題点)に分け、分科会形式でそれぞれが作業を進めた。夕刻には主催者の歓迎晩餐が開催された。

◆◆ 7月14日 (09:00 ~ 20:30)

前日の作業を継続。日高はスペイン、トルコの委員とともに第2分科会(イスタンブールの歴史的建築物の構造的特性)に所属して作業。各グループとも、予定された午前中に終わることができず、帰国後一週間以内にメールでISCARSAH事務局に提出することになった。昼食60分の後、上記議題3) の文書作成に関する議論を行なった。コジャエリ地震により、ハギオス・セルギオス・カイ・バックス聖堂ドームのクラックが進展しているため、ドーム基部に何らかの引張り補強材を応急的に設置する必要があるとの多数意見がまとまったが、文案については英語圏の委員が翌朝までに準備することになって散会。文書では、同聖堂を危機に瀕する世界遺産リストに加えるようユネスコに勧告することになった。

◆◆ 7月15日 (09:00 ~ 15:30)

数名の委員が午前中で帰国する中、上記3) の文書がほぼまとまった。ハギオス・セルギオス・カイ・バックス聖堂については、トルコの調査団および日本の調査団(代表:日高)が別個に実測図を作成しているため、次回パリ会議でそうした情報を持ち寄り、より詳しく検討することになった。各委員とも疲労が大きく、予定を切り上げて14:00に実質討議を終え、次回会議(パリ:9月12~15日)の打ち合わせを行なって15:30に会議を終了して、適宜昼食の後、解散した。日高から、西欧諸国委員が大多数であり、アジアの文化財保存の現状と課題を『指針』に反映させるためにも、アジアの委員がより積極的に参加すべきであるとの意見が出された。西欧各国の委員からは、ISCARSAH運営委員でもある日本の

委員がアジア各国の取りまとめを進めてほしいとの要望があったが、地理的広がりや資金面の制約から不可能に近いという返答になった。



イコモス国際分科専門委員会の 最近の動き



1. 考古遺産管理運営国際委員会 (ICAHM)

(★小野 昭・岸本雅敏)

2001年に入ってからの様子を、ICAHM全体の動きと、日本イコモス国内委員会のICAHMの動きとに分けて簡潔に記してみたい。

1. まず本年になってからのICAHM全体に関連することで最も重要な動きは、5月27日にオーストラリアのアリス・スプリングスで年次総会が開催されたことである。これはオーストラリア・イコモスの2001年次総会(5月23日～27日)に付設されて開かれた。オーストラリア・イコモスのテーマはCultural routeで、キャッチコピーはMaking tracksである。なお、筆者両名は都合がつかず残念ながら欠席した。

議事録は未だ送られてきていないので何がどこまで議論されたかは不明である。但し、多様な課題のうち特に議題の6.1にあがっていた、ICOMOS Guidelines for Intercultural Relationships with Indigenous Peoples (with special reference to cultural mapping), 1st draft, 2 September 2000は、内容がアボリジニーなど少数「民族」、Ethnic minoritiesと、それ以外の世界(国、集団)との通文化的関係の構築を、特に彼らの土地、景観、伝統などのあり方(ここでいうマッピング)との関連でどうしていくかに関するガイドラインの第一次草稿である。2002年のハラーレの総会のテーマであるIntangible cultural heritageの問題とリンクしているので突っ込んだ議論がされたものと思われる。

われわれは昨年リスボンの総会で、考古遺産管理のシステムに関する相互の違いについて共通の理解を得るために、簡単なアンケートを取るべきであると問題を提起した。それを実現させるための暫定的なアンケート素案を両名で作成し、事務局のEllen Lee氏宛に送った。事前に各国の委員に回覧してコメントをもらうように手配したとの連絡を5月15日に受けた。これについても議事録が送られてきてから必要な対応をしたい。

2. 日本イコモス国内委員会のICAHMの動きとしては、独自の活動を国内で展開するには至っていない。但し、昨年のICAHMのリスボン総会の様子を日本の考古学界に紹介

してイコモスの存在をアピールし、考古遺産管理と埋蔵文化財行政の関係について問題を提起した(「考古学研究」Vol. 47, No.4, 2001年3月)。

また、5月に英国ケンブリッジ州埋蔵文化財保護局のサイモン・ケイナー Simon Kaner氏が来日した際、急ではあったが、都内で開かれた埋蔵文化財行政研究会の本年度の第1回研究会(テーマ「市町村と埋蔵文化財1-発掘調査の費用負担について」)の冒頭に特別講演をおねがいし、ドメスティックになりがちな日本の埋蔵文化財行政担当者にイギリスの状況を知ってもらい交流する機会を設けた。講演は「イギリスにおける考古遺産管理と緊急調査」と題し、ケイナー氏の流暢な日本語で講演していただいた。

日本イコモス国内委員会2000年総会時に第一小委員会(益田兼房氏)から、2000年11月に暴露された旧石器の遺構・遺物の捏造問題について日本イコモスとして何らかの規範的な文書の作成が早急に検討されるべきかもしれない、との問題提起があったがICAHMとしてはいまのところ対応ができていない。筆者の一人小野は、日本考古学協会内に設置された捏造問題の委員会(前・中期旧石器問題調査研究特別委員会)の第一作業部会の責任者であり、考古学協会一年以内に調査結果をまとめることになっている。それをふまえてICAHMとして何らかの対応が可能か検討してみたい。

2. 文化観光委員会 (TOURISM): 委員長 選挙と次回年次総会について

(★宗田好史)

イコモスの文化観光委員会では、ソフィア総会から委員長を務めていた米岡イコモスのH.B.Sugaya氏が今年4月末に辞意を表明した。これを受けて、規定により、イコモス副会長(国際専門分科委員会担当)のAnn Webster Smith女史の監督の下、文化観光委員会事務局Grachel Kubaitis氏

を中心に、米国イコモス国内委員会の協力で、次期委員長選挙が行なわれた。

委員長に立候補したのは、オーストラリア・イコモスのGraham Brooks氏、並びに米国イコモスのAlvin Rosenbaum氏の2名であった。

各国のVoting Memberにより、郵便・ファックスによる投票が8月20日締め切りで実施された。その結果、オーストラリア・イコモスのGraham Brooks氏が選出された。8月22日、同氏より会長に選出された報告と、次期会長としての抱負を記したメッセージが、各国の委員に届けられた。G.Brooks氏は、永年同委員会委員を務め、99年メキシコ総会で採択された文化観光憲章の起草・制定に尽力された方である。

尚、文化観光委員会は、今年10月26-27日米国ワシントンDCで、年次会議が開催される。26日は世界銀行主催の会議「Culture and Sustainable Development」の一部である円卓会議「Partners in Tourism: Commerce and Culture」に当てられ、27日が同委員会の実務会議である。

日本イコモスからのVoting Memberである宗田は、参加すべく事前の日程調整にも努めたが、都合の悪い週末に当り、参加が困難な状況である。前Voting Memberで、現Associate Memberの石井昭先生（前日本イコモス国内委員長）と協議しつつ、日程調整に努めている。どなたか会員各位で、この年次総会にご参加いただける方がおられれば、たいへんありがたく、ご相談申し上げる次第である。

3. 写真測量委員会 (CIPA)

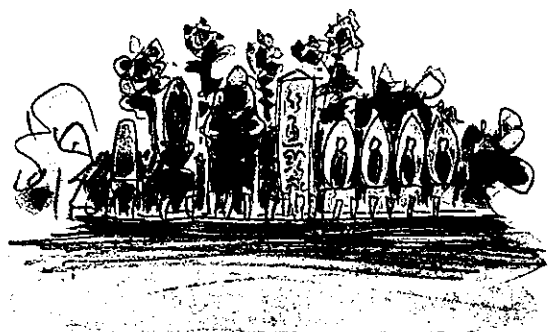
(★西村 康)

CIPAと国際写真測量学会との関連では、今年度は近距離測量に関する情報交換が多かったように思われる。そして、それに関連する技術的な動向としては、3次元レーザー scannerによる測定の実際について、多くの意見交換が

あった点があげられよう。従来からの写真を利用する測定、記録でも、簡易で精度の高い方法に関心があった。

ICOMOS や UNESCO との連携のもとに活動を展開したが、特にバーミヤンの石仏の破壊に際しての緊急連絡と行動要請が印象的であった。連携を深める方向を示すものとしては、本年度の本部門の国際会議がドイツのポツダムで来る9月18-21日まで開催されるが、ちょうどその期間と重複するように第4回国際遺跡探査学会が9月19-23日までオーストリアのウィーンで開催されることになっているので、出席者の便を図ることと共同研究の可能性を拡大するために、次回以降は遺跡探査学会とCIPAの会議を同時開催するという方向が模索されている。それは、近距離の情報収集とデータベース化による文化財保護と連結したものと理解できよう。つまり、地下にある遺跡も近距離にある対象であり、CIPAとして取り組む課題に含まれるという理解と思われる。

ちなみに、西村は遺跡探査学会の方へ出席を要請されているので、今年も残念ながらCIPAの方へは出席できないことになってしまった。



文化遺産関係の国際会議報告



1. mAAN（アジアの近代建築ネットワーク）報告

（★前野まさる）

アジアの近代建築ネットワーク会議が2001年7月21日～26日の5日間中国のマカオ市の国際交流会館で開かれた。参加国17カ国、参加者66名であった。

この会議の目的は、アジア地域の近代建築研究者のネットワークをつくることにあった。この会議の呼びかけ人は、東大の村松伸助教授、シンガポール大学のヨハネス・ウイドド助教授、マカオ大学のステファン・チャン主任の3人であった。この企画は、十数年来の東大の藤森研究室のアジアの近代建築調査の蓄積と人事交流の成果によるものである。

こうしたアジア諸国の近代建築の理解は、17世紀を近代と考えるマカオやインドネシア、19世紀中期から近代と考える日本など、それぞれ民族の伝統的建築と異なるヨーロッパ建築と接触した時期によって異なる。

今回の会議は、先ずそれぞれ各国の近代建築の状況の理解と、今後の近代建築研究と保存問題のネットワークをつくることにあり、そのことでは成功したものと思う。

2. アジア・太平洋地域における信仰の山の文化的景観に関する専門家会議

（★前野まさる）

9月5日から10日にかけて和歌山市でユネスコ世界遺産センター、文化庁、和歌山県を主催者として「アジア・太平洋地域における信仰の山の文化的景観に関する専門家会議」が開催された。参加者はオーストラリアからインドまでのアジア11ヶ国の専門家とユネスコ世界遺産委員会の助言機関の専門家であった。日本イコモスからオブザーバーとして私と杉尾伸太郎副委員長、杉尾邦江さんが参加し、主催委員側のイコモス関係者は宗田好史氏、本中真氏、稲葉信子さ

んなどが参加していた。以下にその概要を報告する。

会議は2日間は事例報告および審議、3日間は熊野・高野山視察、最終日が指針採択の三段階であった。各国の信仰の山事例報告から、信仰の山はアジア各国に有り、アジアの文化の特徴の一つでもある。しかし、その内容は各国それぞれ意味づけや景状が異なり、世界遺産条約の基準でくくるのは些か困難であるように思われた。また、参加者の専門領域の違いによって、その解釈も異なり基準の一本化は難しい。

熊野・高野山の信仰の山の視察では、数人の外国委員は早朝の、勤行に正座をして参加し、また、雨上りの巡礼の古道を歩き、日本の信仰の山の雰囲気を理解しようと努めていた。

10日の信仰の山の「評価指針と報告書の採択」の最終草案は、アジア各国のその違いを包括し、各国の納得のいく内容にまとめた委員会事務局の努力と手腕を高く評価したい。



熊野古道

“KRAKOW 2000 CHARTER” とは何か

岸本雅敏 + 小野 昭

2000年10月26日、ポーランドのクラクフで開催された国際会議の最終日のことだが、「クラクフ憲章」“The Charter of Krakow 2000”と称するものが採択・調印された。その副題を“Principles for conservation and restoration of built heritage”という。だが一方、“The Charter for the conservation and restoration of the built heritage, the KRAKOW 2000 CHARTER”とも表記されている。ここに端的にあらわれているように、この「憲章」なるものは、冠せられた名称や作成者の思惑とは別に、多くの問題を内包しているように見受けられる。

筆者両名は昨年9月、リスボンで開催されたイコモス考古遺産管理運営国際委員会(ICAHM)の年次総会に出席し、上記の問題をめぐる議論に参加した。「憲章」が採択される1か月前のことである。ポーランド代表の Zbigniew Kobylinski氏は、深刻な事態を前に自身も困惑しながらその問題について報告された。議論の概略は本誌第4期第13号に報告したとおりだが、ICAHMとしての結論は、「憲章」ではなく「クラクフ宣言」とすべきだという小野の提案が採択された。その間の事情と対応について、11月7日付けの公式議事録“Minutes of ICAHM Meeting Lisbon, September 15, 2000”はつぎのように記している(問題の重要性を考えて原文のまま引用する)。

“It was agreed that a letter should go from ICAHM Chairperson to the head of the Polish ICOMOS National Committee, with copies to the ICOMOS International Secretary General and the Executive Committee. The letter would ask the Krakow meeting to refer to the 1990 ICAHM charter and suggest that in light of limited consultation, and the fact that the Krakow meeting would be dominated almost exclusively by Europeans, the document produced in Krakow should be called a Declaration, not a Charter.”

ところが本年4月18日、ICAHM事務局長であるカナダの Ellen Lee氏から衝撃的なEメールがICAHMのメンバーに届いた。「クラクフ憲章」が採択されたというのである。その情報を最初につかんだカナダのWilliam Moss氏がつぎの一文をそえてLee氏へ伝達。すなわち、“Here is some information on the Cracow declaration. (中略) As you may recall, ICOMOS seemed to have expressed some reserve about this document.”と述べ、それに対するLee氏の返信(CC)が上記のメールだった。

筆者らは、提供された情報をもとに「クラクフ憲章」の内容、採択にいたる経緯などをインターネット上で順次確かめたけれども、陰にちらつく「政治的意図」などは十分に読み解くことができなかった。けれども、それをもって「ベニス憲章」にとって替えようとする魂胆が見え隠れするなど、全体にわたって理解に苦しむ部分が多い。それ以前の問題として、前掲のICAHMとの関係と経緯に照らしても不信感を抱かざるをえない。

以上から明らかなように、「クラクフ憲章」に関する情報はICAHM経由でわずかにもたらされているにすぎない。筆者らはその内容について深く論評しないが、国際的な動向としてこの経過を会員諸氏に報告し、下記のページで現実の姿をご覧いただきたいと思う。

<http://brezza.iuav.it/~rinio/eu-restauro/contents/carta.htm>

<http://brezza.iuav.it/~rinio/eu-restauro/contents/pagina2.htm>

最後に、表題に掲げた設問に一言で答えておこう。この「クラクフ憲章」なるものは、もはや自明のことだが「クラクフ宣言」であって、イコモス憲章のひとつでは決してない。このことをあえて強調して筆を擱くことにする。



The Charter of Krakow 2000

PRINCIPLES FOR CONSERVATION AND RESTORATION OF BUILT HERITAGE

Recognising the contribution of individuals and institutions who, in the course of three years, have participated in the preparation of the International Conference on Conservation "Krakow 2000" and its Plenary Session "Cultural Heritage as the Foundation of the Development of Civilisation",

We, the participants of the International Conference on Conservation "Krakow 2000", conscious of the profound meanings associated with cultural heritage, submit the following principles to those responsible for heritage as a guideline for the efforts to safeguard such properties.

PREAMBLE

Acting in the spirit of the Charter of Venice, taking note of the international recommendations and urged on by the process of European unification, at the turn of the new millennium, we are conscious of living within such a framework, in which identities, in an ever more extensive context, are becoming characterised and more distinct. Europe today is characterised by a cultural diversity and thus by the plurality of fundamental values related to the mobile, immobile and intellectual heritage, the different meanings associated with it and consequently also conflicts of interest. This obliges all those responsible for safeguarding cultural heritage to become increasingly attentive to the problems and choices they need to face in pursuing their objectives.

Each community, by means of its collective memory and consciousness of its past, is responsible for the identification as well as the management of its heritage. Individual elements of this heritage are bearers of many values, which may change in time. The various specific values in the elements characterise the specificity of each heritage. From this process of change, each community develops an awareness and consciousness of a need to look after their own common heritage values.

This heritage cannot be defined in a fixed way. One can only define the way in which the heritage may be identified. Plurality in society entails a great diversity in heritage concepts as conceived by the entire community; therefore the tools and methods developed for appropriate preservation should be adapted to the evolving situations, which are subject to a process of continual change. The particular context of selecting these values requires the preparation of a conservation plan and a series of decisions. These should be codified in a restoration project according to appropriate technical and structural criteria.

Conscious of the profound values of the Charter of Venice and working towards the same aims, we propose the following principles for conservation and restoration of the built heritage in our time.

AIMS AND METHODS

1. The architectural, urban and landscape heritage, as well as artefacts, are the result of an identification with various associated moments in history and social-cultural contexts. The conservation of this heritage is our aim. Conservation can be realised by different types of interventions such as environmental control, maintenance, repair, restoration, renovation and rehabilitation. Any intervention implies decisions, selections and responsibilities related to the complete heritage, also to those parts that may not have a specific meaning today, but might have one in the future.

2. Maintenance and repairs are a fundamental part of the process of heritage conservation. These actions have to be organised with systematic research, inspection, control, monitoring and testing. Possible decay has to be foreseen and reported on, and appropriate preventive measures have to be taken.

3. The conservation of built heritage is implemented by the project of restoration, including the strategy to conserve in the long term. This 'restoration project' should be based on a range of appropriate technical options and prepared in a cognitive process of gathering knowledge and understanding of the building or site. This may include traditional and subsequent new materials, structural investigations, graphical and dimensional analysis and the identification of historical, artistic and socio-cultural significance. All pertinent disciplines have to participate in the restoration project and the co-ordination should be carried out by a person qualified and well trained in conservation and restoration.

4. The reconstruction of entire parts 'in the style of the building' should be avoided. Reconstruction of very small parts having architectural significance can be acceptable as an exception on condition that it is based on precise and indisputable documentation. If necessary, for a proper use of the building, completion of more extensive spatial and functional parts should reflect contemporary architecture. Reconstruction of an entire building, destroyed by armed conflict or natural disaster, is only acceptable if there are exceptional social or cultural motives that are related to the identity of the entire community.

DIFFERENT KINDS OF BUILT HERITAGE

5. Any intervention involving the archaeological heritage, due to its vulnerability, should be strictly related to its surroundings, territory and landscape. The destructive aspects of the excavation should be reduced as far as possible. At each excavation, the archaeological work must be fully documented.

As in all other cases, conservation work on archaeological finds must be based on the principle of minimum intervention. This must be done by professionals and the methodology and techniques used must be strictly controlled.

In the protection and public presentation of archaeological sites, the use of modern technologies, databanks, information systems and virtual presentation techniques should be promoted.

6. The purpose of conservation of historic buildings and monuments, whether in the urban or rural context, is to maintain their authenticity and integrity, including internal spaces, furnishings and decoration according to their original appearance. Such conservation requires an appropriate 'project of restoration' that defines the methods and aims. In many cases, it also requires an appropriate use, compatible with the existing space and significance. Work on historic buildings must pay full attention to all the periods that are present.

7. Architectural decoration, sculpture and artefacts that are an integrated part of the built heritage should be preserved through a specific project connected to the general project. This presupposes that the restorer has the proper knowledge and training in addition to the cultural, technical and operating capacity to interpret the different analyses of the specific artistic fields. The restoration project must guarantee a correct approach to the conservation of the full setting, decoration or sculpture, with respect to traditional building crafts and their necessary integration as a substantial part of the built heritage.

8. Historic towns and villages, in their territorial setting, represent an essential part of our universal heritage, and should be seen as a whole with the structures, spaces and human factors, normally in the process of continuous evolution and change. This involves all sectors of the population, and requires an integrated planning process, consisting of a wider range of different activities. Conservation in the urban context deals with ensembles of buildings and open spaces, which are part of larger urban areas, or of entire small urban or rural settlements, including intangible values. In this context, intervention consists of referring to the city in its morphological, functional and structural whole, as part of its territory, its environment and surrounding landscape. The buildings that form historic areas may not have a special architectural value in themselves, but they should be safeguarded because of their organic unity, distinctive dimensions, and their technological, spatial, decorative and chromatic characteristics as connecting elements.

The restoration project of the historic town or village should anticipate the management of change, in addition to verifying the sustainability of selected options, linking heritage issues with social and economic aspects. Apart from obtaining knowledge of the structures, there is the need for a study of the influences of change and the tools required for the management process. The project of restoration for historic areas regards the buildings of the urban fabric in their twofold function: a) the elements that define the spaces of the city within its urban form, and b) the internal spatial arrangements that are an essential part of the building.

9. Landscapes as cultural heritage result from and reflect a prolonged interaction in different societies between man, nature and the physical environment. They are testimony to the evolving relationship of communities, individuals and their environment. In this context their conservation, preservation and development focus on human and natural features, integrating material and intangible values. It is important to understand and respect the character of landscapes, and apply appropriate laws and norms to harmonise relevant territorial

functions with essential values. In many societies, landscapes are historically related to urban territories and influences.

The integration of cultural landscape conservation, and the sustainable development of regions and localities with ecological activities, and the natural environment require awareness and understanding of the relationships over time. This involves making links with the built environment of the metropolis, city and town.

Integrated conservation of fossil and archaeological landscapes, and the development of a highly dynamic landscapes, involve social, cultural and aesthetic values.

10. Conservation/preservation techniques should be strictly tied to interdisciplinary scientific research on materials and technologies used for the construction, repair and/or restoration of the built heritage. The chosen intervention should respect the original function and ensure compatibility with existing materials, structures and architectural values. Any new materials and technologies should be rigorously tested, compared and understood before application. Although the in situ application of new techniques may be relevant to the continued well-being of original fabric, they should be continually monitored in the light of the achieved results, taking into account their behaviour over time and the possibility of eventual reversibility.

Particular attention is required to improve our knowledge of traditional materials and techniques, and their appropriate continuation in the context of modern society, being in themselves important components of cultural heritage.

MANAGEMENT

11. The management of dynamic change, transformation and development of historic cities and the cultural heritage in general, consists of appropriate regulation, making choices, and monitoring outcomes. As an essential part of this process, it is necessary to identify risks, anticipate appropriate prevention systems, and create emergency plans of action. Cultural tourism, beside its positive aspects on the local economy, should be considered as such a risk. Attention should also be paid to the optimisation of running costs.

Conservation of cultural heritage should be an integral part of the planning and management processes of a community, as it can contribute to the sustainable, qualitative, economic and social developments of that society.

12. The plurality of heritage values and diversity of interests necessitates a communication structure that allows, in addition to specialists and administrators, an effective participation of inhabitants in the process. It is the responsibility of communities to establish appropriate methods and structures to ensure true participation of individuals and institutions in the decision-making process.

TRAINING AND EDUCATION

13. Training and education in cultural heritage matters requires social involvement and integration into national systems of education at all levels. The complexity of a restoration project, or any other conservation intervention, involving historic, technical, cultural and economic aspects requires the appointment of a competent and well educated leader.

Education of conservators must be interdisciplinary and involve accurate study of architectural history, theory and techniques of conservation. This should assure the appropriate qualifications necessary to resolve research problems needed to carry out conservation and restoration interventions in a professional and responsible way.

The training of professionals and technicians in the conservation disciplines should take full account of evolving methodologies and technical knowledge, and be aware of the on-going debate on conservation theories and policies.

The quality of craft and technical work during restoration projects should also be enhanced by improved vocational training.

LEGAL MEASURES

14. The protection and conservation of the built heritage could be better enabled if greater legal and administrative actions are taken. This should be aimed at ensuring the conservation work is only undertaken by, or under the supervision of, conservation professionals.

Legal regulations might also make provision for a period of practical experience in a structured programme. Consideration should be given to newly-trained

conservators obtaining a permit for independent practice. This should be gained under the supervision of conservation professionals.

ANNEX - DEFINITIONS

The redaction committee of this "CHARTER OF KRAKOW" used following terminological concepts :

a. Heritage: Heritage is that complex of man's works in which a community recognises its particular and specific values and with which it identifies. Identification and specification of heritage is therefore a process related to the choice of values.

b. Monument: A monument is an entity identified as of worth and forming a support to memory. In it, memory recognises aspects that are pertinent to human deeds and thoughts, associated with the historic time line. This may still be within our reach, even though not yet interpreted.

c. Authenticity means the sum of substantial, historically ascertained characteristics: from the original up to the current state, as an outcome of the various transformations that have occurred over time.

d. Identity is understood as the common reference of both present values generated in the sphere of a community and past values identified in its authenticity.

e. Conservation: Conservation is the complex of attitudes of a community that contributes to making the heritage and its monuments endure. Conservation is achieved with reference to the significance of the entity, with its associated values.

f. Restoration: Restoration is an operation directed on a heritage property, aiming at the conservation of its authenticity and its appropriation by the community.

g. Project of restoration: The project, resulting from the choice of conservation policies, is the process through which conservation of the built heritage and landscape is carried out.

お知らせ

★アルバニア勢力による文化遺産占拠に 対するマケドニア・イコモスからのアピール

マケドニア・イコモスより、7月26日に以下のようなE-mail
を受け取りました；

Dear Colleagues,

Please be informed that yesterday Albanian terrorists group
occupied Cultural Heritage (Orthodox and Islamic) and use it
as a War Shield.

Islamic Monastery Complex Arabati Baba Teke in Tetovo and
Monastery Complex in the village of Lesk, near Tetovo.

Now we are in common activity to stop this activity and to
save Cultural Heritage in mine but also in other countries of
the world.

With best regards,

Dr. Lazar Sumanov, President



★ドイツ・イコモスからの依頼

Henry van de Velde 氏の事績にかかわるセミナーへの参加者について

ドイツ・イコモス事務局長 Werner von Trützschler 氏より、以下のような依頼（7月10日付け書簡）が届いております；1902年から1914年にかけて Weimar で活躍された Henry van de Velde 氏の事績にかかわるセミナーを、2002年春、Weimar か Gera で開催することを計画しております。このセミナーは、彼の建築だけに限らず、さまざまな視点から議論されることが期待されています。とくにバウハウスはじめ近代アメリカなどの作品における日本の影響についてもぜひ取り上げたいと考えております。そこで、van de Velde 氏に関する専門家にご参加いただきたいと存じております。

ご関心のある方は、事務局までお申し出ください。

★木造建造物の保存に関する国際シンポジウム（ドイツ）

REPAIR AND STRUCTURAL REINFORCEMENT OF HISTORIC TIMBER STRUCTURES

ドイツ・イコモスとヘッセ州保存局とによる標記の国際シンポジウムが、下記の通り開催されます。

主旨: There is hardly any restoration in which one is not confronted with historic wooden constructions, such as half timbered work, roof trusses or ceilings. All these require maintenance and sometimes also reinforcement. Since 1996, the State Conservation Office of Hesse has been in charge of a bilateral scientific exchange with Japan, which is financed by the Federal Ministry of Education and Research. There are few countries in which wood played such a dominant role as building material, and Japan not only has highly specialized wood-working professions but also more than a hundred years experience in monument protection. Even though there are differences in climate and construction, there is a lot to be learned from Japan as regards the restoration of historic wooden ar-

chitecture.

During the symposium, after an introduction into the history of repair and restoration work, different techniques for repair and reinforcement work will be shown by means of case studies from Germany, neighbouring European countries, and Japan. Long term preservation of historic timber structures largely depends on the availability of traditional techniques. Approaches for training in such building techniques in Europe and Japan will be introduced. The technical part of the symposium will be held in Eberbach, a former Cistercian monastery. Most buildings in the large compound have undergone restoration during the last ten years. This provides the opportunity to gain a firsthand view of restoration work directly related to the topic of the symposium.

期間と場所：2001年9月13日（木） Biebrich Palace, Wiesbaden

2001年9月14日（金）～15日（土） Monastery Eberbach

Excursion：2001年9月16日（日） Büdingen (the Castle and St. Maria Church) / Gelnhausen (St. Maria Church and Kaiserpfalz)

参加費：シンポジウム DM 200 / EURO 102.26 (学生 DM 80 / EURO 40.90)

Excursion DM 80 / EURO 40.90

web-site： http://www.denkmalpflege-hessen.de/LFDH4_Tagung/index.html

(広報担当:山田幸正)

さし絵：前野まさる

事務局日誌

(2001年3月21日～2001年8月20日)



2001年

- 3/26 イコモス本部(パリ)より2000年次に新たに入会された会員のカード(12名分)を受領。同日、該当の会員諸氏にカードおよび本年次分の会費納入のお願いを発送。
- 3/28 MEXICO/ICOMOSより、BULLETIN February 2001(スペイン語)を受領。
- 3/30 前野委員長、宗田広報担当理事、矢野事務局担当理事で、日本イコモス国内委員会の新しいリーフレット作成について検討を行なう。
- 4/6 US/ICOMOSより、NEWSLETTER No.1 January-February 2001を受領。
- 4/16 前野委員長、山田広報担当理事、矢野事務局担当理事で、[INFORMATION]誌第5期1号発行についての最終打ち合わせを行なう。
- 4/18 内閣官房副長官補佐室より、去る2001年1月30日に開催された「国際文化財保存修復協力の成果と課題」～アンコール遺跡保存修復協力からの教訓～の記録を受領。
- 4/28 [INFORMATION]誌第5期第1号を発行。会員諸氏に順次発送。
- 5/12 日本イコモス国内委員会2001年次第2回拡大理事会開催(於京都市、大学のまち交流センター、午後2時～5時)
- 5/12 日本イコモス国内委員会懇親会を、上記拡大理事会終了後に秦屋/旧太子堂黄旺丸本舗(京都市内)にて開催。
- 5/14 前野委員長・矢野事務局担当理事文化庁を表敬訪問。
- 5/25 全国町並み保存連盟の「全国町並みゼミ小樽大会」(2001/9/28-30)開催にあたり、日本イコモス国内委員会の後援名義使用の承諾書を同実行委員会事務局に送付。
- 5/25-6/1 ハンガリーで開催された Historical Garden の国際会議に杉尾伸太郎氏が参加。
- 5/31 文化庁記念物課より、2001/9/5-10に和歌山で開催される「アジア・太平洋地域における信仰の山の文化的景観に関する専門家会議」の協力名義使用依頼書を受領。6月1日付にて承諾書を送付。
- 6/1 イコモス本部よりcircular-letter No.06として、「Procedure for the Adoption of Doctrinal Text」及び「Charter for the Conservation of Mural Paintings」を受領。
- 6/4 UNESCOよりThe World Heritage Newsletter No.29 Nov.2000-Feb.2001を受領
- 6/13 石井 昭前委員長が来局。前野委員長、矢野事務局担当理事と「プロヴェディ旧市街保存地区内文化財建造物修復事業」の今後について打ち合わせを行なう。
- 6/18 US/ICOMOS より、NEWSLETTER No.2 March-April 2001 を受領。
- 6/20-24 スペインのバンプローナにおいて開催された Cultural Routes の国際会議に石井 昭前委員長と杉尾邦江氏が参加。
なお、石井 昭氏は、同期間中の6月23日、ナバラ州主催の講演会でゲストスピーカーとして「The Route of St Francis Xavier from Spain to Japan」と題する講演をされた。
- 7/2 イコモス委員長 Michael PEZET 氏より、2002年にジンバブエで開催されるイコモス総会の会場等受け入れ態勢に関する状況を視察した、との報告を委員長宛で受領。
- 7/11 FINLAND/ICOMOS より、NEWSLETTER 3/2001 を受領。
- 8/2 US/ICOMOS より、NEWSLETTER May-June 2001 を受領。
- 8/8 第24回全国町並みゼミ(2001/9/28-30於小樽市民センター)の案内とチラシ・ポスター等を、同実行委員会事務局より受領。
- 8/20 UNESCO より、Invitation to UNESCO Conference in Lijiang (2001/10/8-18)を受領。

日本イコモス国内委員会・理事会 JAPAN-ICOMOS EXECUTIVE BOARD

President 委員長	前野 まさる	Masaru MAENO
Trustees 理事	稲葉 信子	Nobuko INABA
	上野 邦一	Kunikazu UENO
	岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
	杉尾伸太郎	Shintaro SUGIO
	田中 哲雄	Testuo TANAKA
	田原 幸夫	Yukio TAHARA
	日高 健一郎	Kenichiro HIDAKA
	藤本 強	Tsuyoshi FUJIMOTO
	益田 兼房	Kanefusa MASUDA
	町田 章	Akira MACHIDA
	松本 修自	Shuji MATSUMOTO
	宮川 朝一	Asaichi MIYAGAWA
	宗田 好史	Yoshifumi MUNETA
	矢野 和之	Kazuyuki YANO
	山田 幸正	Yukimasa YAMADA
	吉田 綱市	Koichi YOSHIDA
	Auditoz 監事	石澤 良昭
木原 啓吉		Keikichi KIHARA
Advisors 顧問	石井 昭	Akira ISHII
	伊藤 延男	Nobuo ITO
	坪井 清足	Kiyotari TSUBOI
Chiefs 主査	小委員会	WORKING GROUPS
	益田 兼房	Kanefusa MASUDA
	羽生 修二	Shuji HANYU
	日高 健一郎	Kenichiro HIDAKA
	宗田 好史	Yoshifumi MUNETA

国際諮問委員会参加者 REPRESENTATIVES TO INTERNATIONAL COMMITTEES

Executive Committee	西村 幸夫	Yukio NISHIMURA
Advisory Committee	前野 まさる	Masaru MAENO
Specialized Committee on:		
Archaeological Management	小野 昭	Akira ONO
Structures	岸本 雅敏	Masatoshi KISHIMOTO
	日高 健一郎	Kenichiro HIDAKA
	坂本 功	Isao SAKAMOTO
Historic Towns and Villages	西澤 英和	Hidekazu NISHIZAWA
	福川 裕一	Yuichi FUKUKAWA
Underwater Cultural Heritage	上野 邦一	Kunikazu UENO
	荒木 伸介	Shinsuke ARAKI
Training	稲葉 信子	Nobuko INABA
Historic Gardens and Sites	工染 善通	Yoshimichi KURAKU
	杉尾伸太郎	Shintaro SUGIO
Vernacular Architecture	本中 眞	Makoto MOTONAKA
	前野 まさる	Masaru MAENO
Wood	大河 直躬	Naomi OKAWA
	村上 裕道	Yasumichi MURAKAMI
	伊藤 延男	Nobuo ITO
	松本 修自	Shuji MATSUMOTO
	渡辺 保弘	Yasuhiro WATANABE
Earthen Structures	岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
Cultural Tourism	宗田 好史	Yoshifumi MUNETA
	石井 昭	Akira ISHII
Legal Issues	河野 俊行	Toshiyuki KONO
Photogrammetry	西村 康	Yasushi NISHIMURA
Cultural Corridors	杉尾 邦江	Kunie SUGIO
Stone	西浦 忠輝	Tadateru NISHIURA
Risk Preparedness	益田 兼房	Kanefusa MASUDA



INFORMATION JAPAN ICOMOS

Vol.5, No.2 28 SEP 2001

日本イコモス国内委員会 委員長 前野まさる

事務局 担当理事 矢野和之 編集 山田幸正

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-9-6 アストウルビル3階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel&Fax .03-5728-1621 e-mail jpicomos@kb4.so-net.ne.jp

JAPAN-ICOMOS OFFICE

c/o Planning Institute for the Conservation of Cultural Properties
Asutouru Bldg.,1-9-6, Ebisu-nishi, Shibuyaku, Tokyo 150-0021, Japan
Tel&Fax .+81-5728-1621 e-mail jpicomos@kb4.so-net.ne.jp